

③志津川地区における復興市街地整備事業と 災害復旧事業等との連携

受賞機関

宮城県 南三陸町

独立行政法人都市再生機構 岩手・宮城震災復興支援本部

キーワード 全体工程調整会議、国道と河川の位置の入れ替え、共同利用街区

全建賞審査委員会の評価ポイント

東日本大震災による津波で全域が浸水した志津川地区における土地区画整理事業等による市街地整備。高台は住まい、低地部は生業の再生の場と計画しつつ、一体的なまちづくりを進めている点や、道路と河川の位置を入れ替えて全体の最適化を目指すという大胆な計画案を短期間に作成・合意し、実践した点が評価された。

1. はじめに

志津川地区では、復興まちづくりの方針「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」のもと、住宅や公共施設は安全な高台に整備し、既存の市街地である低地部は、生業の再生の場として、幹線道路（国道・県道）や河川、防潮堤といった輻輳する他事業と連携・調整しながら土地区画整理事業の換地手法を用いて整備を行った。独立行政法人都市再生機構（UR）は、町から複数の事業を受託し事業を推進した。



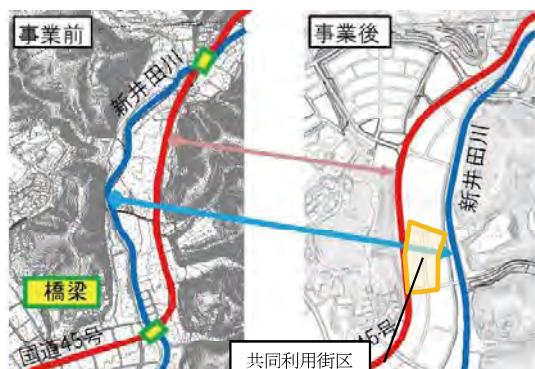
事業完了後の状況（令和2年10月撮影）

2. 事業の概要

他事業との連携・調整にあたっては、国・県・町の各事業主体及び宮城復興局、所轄警察署、インフラ事業者、JR東日本など復興事業に関係するすべての関係者が一同に会する、全体工程調整会議を設置した。同会議では、町とURが共同で運営し、関係者間の役割分担、現場への乗り込み時期、迂回路の調整等の様々な工事調整課題の共有や解決を図った。

特に、事業前に新井田川東側を通っていた国道45号については、山裾にあり土砂災害の影響を受けやすい位置にあったが、地域防災性向上等に向け復興事業にて新井田川と位置の入れ替えを行った。さらにこれにより、道路と河川に挟まれたエリアに整形かつ大規模な街区を生み出し、ここに交通利便性を生かした大規模集客施設

を誘致すべく、地権者の申出換地による共同利用街区を土地利用計画に組み込んだ。



国道45号と新井田川の入替図（事業前後）

3. 事業の成果

国道と河川の位置の入れ替えにより土砂災害リスクが軽減され、橋梁による横断箇所が無くなり新井田川の河道線形も改善されたことで国道走行の安全性が高まるとともに、災害時の河川氾濫リスクが軽減されるなど、地域の防災性が大幅に向上することとなった。また地権者による共同利用街区には、大型商業施設が立地し、地域活性化に寄与した。



共同利用街区に立地した大型商業施設

4. おわりに

志津川地区では全国にその名を知られる「南三陸さんさん商店街」が平成29年3月にリニューアルオープンし、来春には道の駅と震災伝承館も完成予定である。さらに国際認証（ASC、FSC）を受けた水産業、林業など豊かな自然を生かした新たな取組みなど、東日本大震災から10年を経た南三陸町の今後の展開に期待が高まる。

賛助会員 飛島建設(株)、三井共同建設コンサルタント(株)